

島建 2020 Vol.155

会報



令和元年度、島根県と意見交換する（上から）土木、労働、建築各委員会

令和2年度 通常総会／通常代議員会

- 2 建設業協会、技士会、建災防県支部
農林連合会、青年部会

建設業協会

- 5 長岡氏 旭日双光章 受章
会員現状調査の公表

- 6 委員会（令和元年度報告）

建災防島根県支部

- 8 特別安全衛生パトロール実施中
熱中症予防対策
補助金Web申請受付
墜落・転落災害撲滅キャンペーン

建退共島根県支部

- 12 令和元年度事業報告
電子申請方式について
外国人労働者向けパンフレットについて

DCプラン

- 16 マッチング拠出制度

一般社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17号 TEL0852(21)9004 FAX0852(31)2166

令和2年7月1日発行

令和2年度 通常総会

建設業
協会

中筋会長を 再任

県建設業協会は、令和元年度決算および令和2年度事業計画・予算等の定時総会の議案について書面決議した。任期満了に伴う役員改選で、中筋豊通会長（出雲地区協会会長）を再任し、新役員と協議員を選任した。

令和2・3年度 新役員

▷会長

中筋 豊通（出雲地区協会会長）

▷副会長

室谷 卓治（浜田地区協会会長）
植田 耕志（雲南地区協会会長・新）
平塚 智朗（松江地区協会会長・新）

▷専務理事

見継 敏博

▷理事

中田 孝幸（安来地区協会会長）
佐藤 和彦（仁多地区協会会長）
堀 博彦（大田地区協会会長）
上原 謙二（邑智地区協会会長）
森本 恭史（益田地区協会会長）
中谷 保宣（鹿足地区協会会長）
徳畑 信夫（隠岐地区協会会長）
金津 式彦（松江）
古藤 年雄（松江）
松原 一夫（安来）
都間 正隆（雲南）
大谷 誠二（仁多）

岩崎 哲也（出雲・新）
柁野 直宏（出雲・新）
黒田 突義（大田）
浜 慎一（邑智）
今井 久師（浜田・新）
宮地 正浩（益田）
三浦 浩（鹿足）
金田 隆徳（隠岐・新）

▷監事

永島 隆哉（安来・新）
漆谷 傅（邑智）
小谷 良司（大田・新）

令和2年度 全建表彰受賞者

【第2条】役員

宮地 正浩（日新建設・益田）
陶山 義久（陶山建設・雲南）
安部 正教（安部建設・仁多）
蔦川 正夫（蔦川土木・仁多）
内藤 和雄（内藤組・出雲）
室谷 卓治（江津土建・浜田）

【第2条】協会職員

松浦 孝吉（松江）
清山 敦子（安来）

【第4条】企業

コタニ（松江）
新井建設（出雲）
石見銀山建設（大田）

増田住建（邑智）

タキモト建設（隠岐）

【第5条】個人

桑垣 満男（真幸土木・松江）
長尾 勉（伯水工務店・安来）
白根 雄二（横田建設・仁多）
中尾 一男（内藤組・出雲）
杉岡 拡之（神崎建設・邑智）
加藤 雅行（永井建設・浜田）



通常代議員会



原会長を 再任

土木施工管理技士会は、令和2年度通常代議員会の議案について書面決議した。任期満了に伴う役員改選で、原諭会長（浜田支部）を再任し、新役員を選出した。

令和2・3年度 新役員

▷会長

原 諭（浜田支部）

▷副会長

福井 竜夫（邑智支部）

田中 孝仁（安来支部）

梶野 直宏（出雲支部）

川本 文之（松江支部・新）

▷専務理事

見継 敏博

▷理事

吉岡 直樹（松江支部）

平井 徹（安来支部）

後藤 幹司（雲南支部・新）

渡部 伸二（雲南支部）

大谷 誠二（仁多支部）

内田 政己（仁多支部）

妹尾 一臣（出雲支部・新）

黒田 突義（大田支部）

小谷 良司（大田支部）

町田 公平（邑智支部）

今井 久晴（浜田支部）

森本 恭史（益田支部）

高橋 宏聡（益田支部）

堀 邦至（鹿足支部）

三浦 浩（鹿足支部）

竹田 栄人（隠岐支部・新）

金田 隆徳（隠岐支部）

▷監事

内藤 忠（松江支部）

毛利 栄就（浜田支部）

（一社）全国土木施工管理 技士会連合会表彰

◆優秀技術者

福原 弘巳（松江土建）

高橋 且茂（足立建設）

高橋 孝弘（雲南建設）

山岡 広美（今岡工業）

岡田 忠文（平成建設）

◆職員

細田 弘一（安来支部事務局）

秋山 宜裕（隠岐支部事務局）

島根県土木施工管理技士会会長表彰

◆優秀技術者

原田 圭志（庭の川島）

上村 光司（テクノ工業）

山根 俊弘（福岡工務店）

荒木 眞信（トガノ建設）

藤原 敏彦（今岡興産）

高野 輝久（安井組）

原田 一博（石見銀山建設）

森谷 菊之（須山商事）

下野 正雄（サンクラフト）

尾田 哲也（住江建設）

平野 房夫（森下建設）

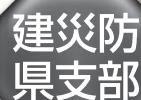
佐々木正和（日新建設）

福田 剛之（堀建設）

渡邊 正敏（栗栖組）

重栖 勝人（竹田組）

門脇 幸浩（竹田組）



中筋会長を 再任

建災防島根県支部は、通常代議員会を書面決議した。任期満了に伴う役員改選で、中筋豊通会長を再任したほか、新役員を選出した。

令和2・3年度 新役員

▷支部長

中筋 豊通（出雲分会長）

▷副支部長

室谷 卓治（浜田分会長）

植田 耕志（雲南分会長）

平塚 智朗（松江分会長・新）

▷理事

中田 孝幸（安来分会長）

佐藤 和彦（仁多分会長）

堀 博彦（大田分会長）

上原 謙二（邑智分会長）

森本 恭史（益田分会長）

中谷 保宣（鹿足分会長）

徳畑 信夫（隠岐分会長・新）

▷監事

永島 隆哉（安来）

漆谷 傳（邑智・新）

小谷 良司（大田・新）

令和2年度 通常総会 / 通常代議員会

農林
連合会

中筋会長を 再任

農林建設業協会連合会は、令和2年度通常総会の議案について書面決議。令和元年度決算や令和2年度事業計画予算などを承認した。任期満了に伴う役員改選で中筋豊通会長を再任したほか、新役員を選出した。

令和2・3年度 新役員

▷会長

中筋 豊通 (出雲農林協会会長)

▷副会長

室谷 卓治 (浜田農林協会会長)

植田 耕志 (雲南農林協会会長)

▷理事

平塚 智朗 (松江農林協会会長)

中田 孝幸 (安来農林協会会長)

佐藤 和彦 (仁多郡農林協会会長)

堀 博彦 (大田農林協会会長)

上原 謙二 (邑智農林協会会長)

森本 恭史 (益田農林協会会長)

中谷 保宜 (鹿足農林協会会長)

徳畑 信夫 (隠岐農林協会会長)

▷監事

永島 隆哉 (安来農林協会)

漆谷 傳 (邑智農林協会)

小谷 良司 (大田農林協会)

青年
部会

新部会長に植田氏 (サンエイト)

県建設業協会青年部会は6月10日、通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で新部会長に植田剛士氏 (サンエイト)を選任した。

令和2・3年度 新役員

▷部会長

植田 剛士 (サンエイト・仁多)

▷副部会長

波多野陽一 (東幸建設・大田)

山本 雄策 (松江土建・松江)

▷運営専務

川角 正 (川角工務店・仁多)

▷幹事長

岡田 誠 (岡田建設・雲南)

▷幹事

森田 光則 (モリタ工業・松江)

田中 豊 (豊洋・松江)

稲葉 崇文 (金見工務店・松江)

近藤 剛 (コンドウ・安来)

正木 康文 (正木建設・雲南)

都間 清隆 (都間土建・雲南)

安部 智晃 (安部建設・仁多)

福間 慎 (福間工務店・仁多)

森山 竜人 (もりやま・出雲)

江戸健一郎 (出雲グリーン工業・出雲)

三原 惇志 (三原組・出雲)

浜 章一郎 (浜工務店・邑智)

上原 圭一 (上原土木・邑智)

岡田 誠 (岡田建設・浜田)

室谷 文統 (江津土建・浜田)

河野 一郎 (浜田土建・浜田)

寺下 淳 (寺下工務店・浜田)

田中 雄二 (住江建設・浜田)

大畑 雅敬 (大畑建設・益田)

狩野 靖之 (西行建設・益田)

稲葉 良平 (花岡組・隠岐)

▷監事

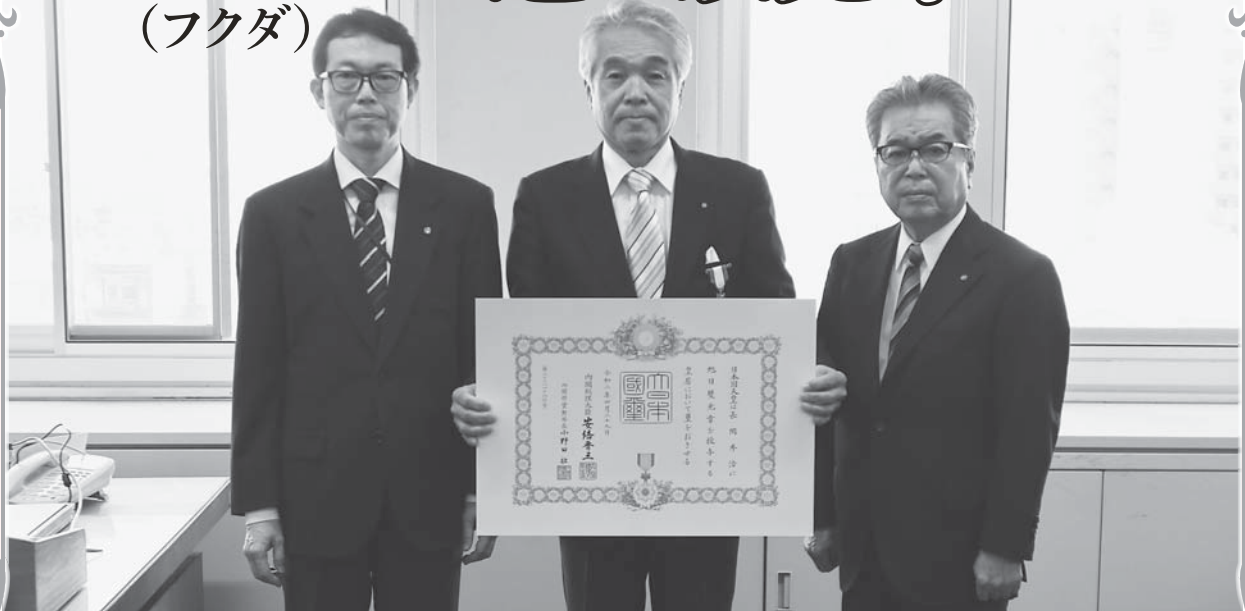
岩崎 利行 (岩崎建設・出雲)

足立 隼人 (足立建設・安来)



建設業協会

長岡秀治氏 旭日双光章 受章 (フクダ)



このほど春の叙勲受章者が発表され、前土木施工管理技士会長の長岡秀治氏（フクダ）が、旭日双光章を受章されました。これまで長岡氏が実践されてきたことが高く評価され今回の受章となりました。今年には新型コロナウイルス感染症拡大で伝達式と天皇陛下への拝謁は中止されたため、6月2日、真田晃島根県土木部長より勲記と勲章が伝達されました。

会員現状調査を公表しました

平成23年度から、業界の現状把握と今後の要望活動や意見交換会等の協会運営のための参考資料とすることを目的に、毎年年末から年始にかけて「会員現状調査」を実施しています。

会員企業の皆様には、年末年始のお忙しい中、調査にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。調査結果は、協会ホームページに掲載していますので、是非ともご活用ください。

令和元年度 会員現状調査結果

Click!

島根県建設業協会ホームページ



委員会

【土木・建築・労働委員会】

各委員会は、令和元年度は2回の委員会を開催し、これまで委員会にて取りまとめた様々な事項を整理し、その内容について島根県担当者との意見交換会を行いました。

【土木委員会】

1. 土木関係の法令、制度に関する事項

- ①島根県週休2日工事の補正が反映されない工種について

2. 土木工事の入札及び契約に関する事項

- ①創意工夫の評価方法について
- ②実際の施工手順等を考慮した適正な工期設定について
- ③総合評価方式の加算点の対象となる発注機関について
- ④休日の安全巡視義務の明確化について
- ⑤請負金額の変更対応について
- ⑥島根県建設工事低入札価格調査制度（1億円未満の総合評価）について
- ⑦変更契約について



3. 土木工事の資材、労務単価等に関する事項

- ①女性職員が働く場合の快適トイレの経費について
- ②工事施工に必要な資材の積算計上について
- ③仮設信号機について
- ④鉄筋加工品の運搬費について

4. 土木工法技術の進歩向上並びに機械化に関する事項

- ①グラウンドアンカー工の受圧板の2次製品の使用について

5. その他土木に関する事項

- ①除雪単価について
- ②除草業務委託について
- ③掘削（現場制約あり）の場合の法面整形について
- ④設計変更ガイドラインの整備について

【建築委員会】

1. 建築関係の法令、制度に関する事項

2. 建築工事の入札及び契約に関する事項

- ①ウィークリースタンスの取り組みについて
- ②改築工事の工期設定について（働き方改革）

- ③熱中症対策経費の計上について
- ④工事関係書類の簡素化について
- ⑤建築工事の入札に関する事項
(配置予定技術者について)

3. 建築工事の資材、労務単価等に関する事項

- ①諸経費の見直しについて

4. 建築工法の進歩向上並びに機械化に関する事項

- ①部材のPCa（プレキャスト）化

5. その他建築に関する事項

- ①工事中の各部署の担当者異動による負担増
- ②建設残土の処理について



【労働委員会】

1. 労働関係法令、諸制度に関する事項

2. 人材の確保・育成に関する事項

- ①大学・高専・専門学校への進学のための修学資金制度の拡充
- ②除雪機械運転資格取得支援補助金の年齢制限について
- ③申請書類の簡略化について
- ④離島における設計労務単価について

3. 労働災害に関する事項

4. 建設労働者の福利向上に関する事項

5. その他建設労働に関する事項

- ①ガードマンの確保について
- ②人材確保のための労務単価について
- ③建設業の人材確保と働き方改革について



【建設業協会 委員一覧表】（令和2・3年度）

◎委員長 ○副委員長

	総務運営委員 (地区協会長)	土木委員	建築委員	労働委員
理 事	—	◎ 梅 野 直 宏	◎ 古 藤 年 雄	◎ 都 間 正 隆
		○ 浜 慎 一	○ 宮 地 正 浩	○ 大 谷 誠 二
		三 浦 浩	黒 田 突 義	今 井 久 師
		松 原 一 夫	金 田 隆 徳	岩 崎 哲 也
			金 津 式 彦	
松 江	平 塚 智 朗	吉 岡 直 樹	田 村 陽 介	佐 藤 尚 士
安 来	中 田 孝 幸	平 井 徹	木 下 聡	田 中 孝 仁
雲 南	植 田 耕 志	若 槻 雅 人	梅 木 聖 司	松 田 馨
仁 多	佐 藤 和 彦	内 田 政 己	勝 山 学 也	伊 藤 收
出 雲	◎ 中 筋 豊 通	北 村 広	金 築 邦 彦	岩 崎 和 良
大 田	堀 博 彦	植 田 達 喜	神 門 敦	田 原 裕 司
邑 智	上 原 謙 二	漆 谷 傳	河 野 勝 信	漆 谷 傳
浜 田	○ 室 谷 卓 治	原 諭	永 井 武 彦	伊 原 憲 吾
益 田	森 本 恭 史	草 野 一 三	原 田 伸 二	福 原 智
鹿 足	中 谷 保 宣	栗 栖 厚 公	堀 善 彰	村 上 英 司
隠 岐	徳 畑 信 夫	竹 田 栄 人	森 政 美	長 谷 川 聡

建災防島根県支部



特別安全衛生研修会・



特別安全衛生パトロールを



実施中



島根労働局、島根県、建設業協会、建災防本部、島根県支部合同により県内11地区にて研修・パトロールを実施中です。

11月13日にはパトロール結果報告会、安全指導者研修を開催します。

【研修内容】

- ◆労働災害発生状況・事件事例から学ぶ安全管理
- ◆建設業等における管理者のための熱中症予防教育

【パトロール重点項目】

- ① 3大災害の防止措置の確認
- ② リスクアセスメントの実施確認
- ③ 熱中症予防対策の確認

「現場管理者統括管理」講習



特別安全パトロール実施状況



熱中症予防対策を早めに実施しよう！

1 熱中症とは

高温多湿な環境で体内の水分と塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり循環調整・体温調整などの体内調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称です。

高温 **多湿**

体内に熱がこもる
塩分減少
水分減少

体温上昇

熱の生産と放出のバランスが崩れると体温が著しく上昇!

この状態が熱中症!

職場における熱中症による死傷者数の推移(2010~2019年)

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
656 (47)	422 (18)	440 (21)	530 (30)	423 (12)	464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)

※()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による業種別死傷者数(2015~2019年)

業種	死傷者数(左目盛り)	死亡者数(内数)(右目盛り)
建設業	759	46
製造業	701	13
運送業	492	7
警備業	289	16
商業	335	4
清掃と畜業	234	4
農業	94	5
林業	40	1
その他	533	12

熱中症による月別死傷者数(2015~2019年計)

月	死傷者数(左目盛り)	死亡者数(内数)(右目盛り)
5月以前	95	0
6月	175	7
7月	1,512	43
8月	1,489	50
9月	187	7
10月以降	19	1

熱中症の症状・分類

熱けいれん 熱失神・熱虚脱 熱疲労 熱射病

軽症 I度 中症等 II度 重症 III度

適切な処置を怠り手遅れになると、現代の最先端医療でも手の施しようが無く死にいたることもある大変恐ろしい疾病と言えます。

早めの適切な予防対策 ↓ 発症を予防できる

熱中症の症状がでたら はやめの救急処置

搬送の準備がととのうまでは、職員やなかが見守り、次の準備をする

1 救急が可能な場所(病院などの近い)場所へ搬送

2 搬送の準備(救急車を呼ぶ、救急車を待つ)

3 搬送の準備(救急車を呼ぶ、救急車を待つ)

救急車を要請する

熱中症を防ぐために 職長がやるべきこと

熱中症についての教育を行う

体調チェックシートによる作業員の健康管理

体調不良の作業員が急病を患うと申し出られる警報機をつくる

定期的な水分・塩分をとりさせる。

作業員に体を冷やせグッズを配布させる。

新入場者に注意する

熱中症を防ぐため 作業員がやるべきこと

栄養のバランス が良い食品をとる

定期的な水分・塩分をとる 休憩にはいったとき 作業開始前

高齢者や、若者や中年に比べて体内の水分が約10%少ないので特に注意が必要

相互に 糖尿病、高血圧などの持病のある人は、熱中症になりやすいので、体調維持に特に注意する

申請しやすくなりました!

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

[フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン過負荷防止装置]

今年度最後の公募

買換・改修の補助金

第2回 補助金Web申請受付

期間：7月1日～9月20日(予定)

「建設業労働災害防止協会」(建災防)では、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

交付決定要件等の詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者



フルハーネス型墜落制止用器具

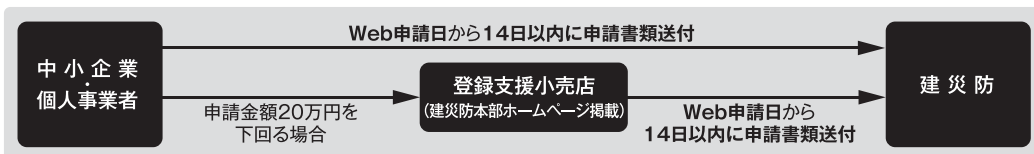
▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換

▶補助金交付額

- ・1本当たりの上限：12,500円(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：625,000円

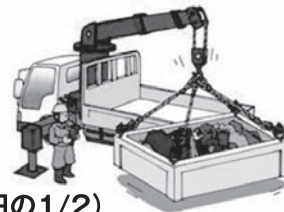
▶申請方法



積載形トラッククレーン過負荷防止装置

▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換



▶補助金交付額

- ・1機当たりの上限：100,000円(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：300,000円

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

建設業労働災害防止協会 更新支援補助金事務センター TEL.03-6275-1085

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!! ▶ <https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>

「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」

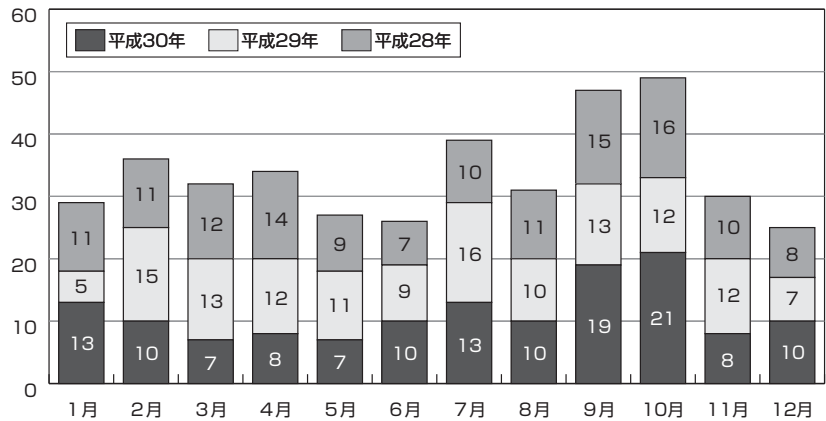
実施期間：8月1日～9月10日

主唱：建設業労働災害防止協会

このキャンペーンは、建設業の労働災害で最も多い「墜落・転落災害」撲滅のため、「第8次 労働災害防止5カ年計画」で、新たに策定された取り組みです。

例年、「墜落・転落災害」の発生件数が多くなる9月と10月の減少に向け、8月1日から9月10日までを期間として実施しています。

建設業における墜落転落死亡災害月別発生状況
(過去3年の発生件数積上グラフ)



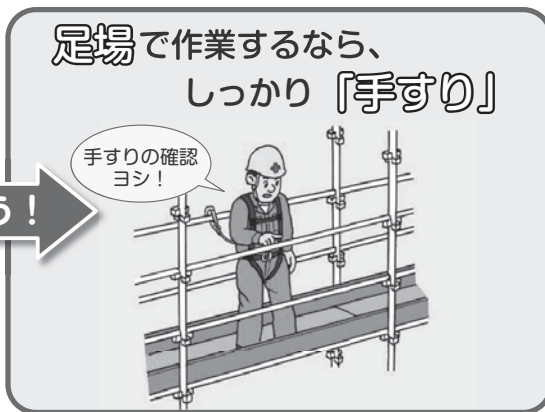
建設業で働く皆さん

足場で作業する時は、**手すりが設置**されているか、**必ず確認**しましょう！

労働安全衛生規則では、足場の組立て、一部解体又は変更の後等に足場全体の点検を行う（第567条 第2項）とともに、足場で作業を行う**すべての事業者**に対して、**その日の作業を開始する前**に、作業を行う箇所の「**足場用墜落防止設備**」（手すりなど）の取り外しや脱落の有無について、**必ず点検**し、異常を認めたとときは、**直ちに補修**をしなければならないと定めています（第567条 第1項）。



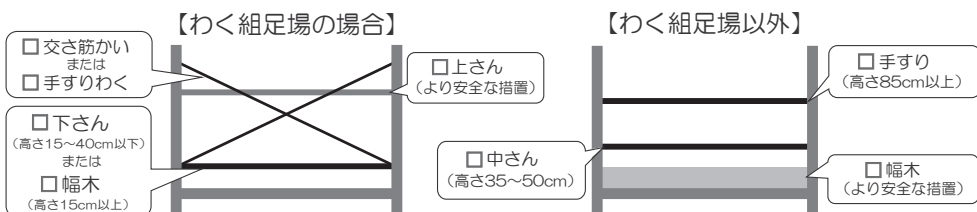
守ろう！



キャンペーン期間中は、「安全施工サイクル」に〈朝の全事業者「齊足場点検」〉を入れて、「足場用墜落防止設備」に異常があった時は、直ちに補修するように徹底しよう！

足場用墜落防止設備とは

※ □にチェックして、確認しましょう。



※ 内側（躯体側）と外側の両方に、同様の措置が必要です。



建退共島根県支部

令和元年度事業報告

・島根県支部業務状況

処理件数

	新規加入 (契約申込)数	新規手帳 申込数	手帳更新 申請数	退職金 請求数	加入・履行 証明数
平成27年度	39	925	8,084	656	774
平成28年度	41	695	8,067	762	769
平成29年度	27	661	7,904	660	751
平成30年度	26	662	7,799	633	749
令和元年度	32	779	8,124	641	729

現況

	共済契約者 (加入事業所)数	被共済者 (労働者)数
平成28年3月末	1,302	28,666
平成29年3月末	1,290	20,724
平成30年3月末	1,265	20,274
平成31年3月末	1,254	19,947
令和2年3月末	1,249	19,716

電子申請方式について

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部（以下「建退共本部」という。）においては、(1) 共済契約者の事務の合理化、(2) 事業主、労働者の意識の向上、(3) 労働者の退職金の充実を図るため、これまでの共済手帳に共済証紙を貼りつける掛金の納付方式に加えて、事業主が雇用している労働者の就労日数をインターネットで建退共本部に送ることによって掛金が納められる「電子申請方式」を導入することとしました。

開始時期は令和2年度末頃を予定しています。

また、電子申請方式のシステム開発に先行して、就労実績報告書作成ツールを提供いたします。

「電子申請方式」は希望する事業主すべての方が導入できます。一方、現在の「共済証紙貼付方式」につきましては、長年の実績があり、建設業界に定着していることもあり、存続することとしております。

導入スケジュールは

- 電子申請方式に円滑に移行できるよう試行的実施を令和2年秋ごろから半年間実施し、令和3年3月31日までに、全面的・本格的実施することとしております。
- 電子申請方式の試行的実施
建退共本部では、電子申請方式のシステム導入に万全を期すため、約半年間システムを試行的に導入することを予定しており、試行的導入にご参加頂ける共済契約者（元請）を公募いたします。
電子申請の利用申請および公募の方法につきましては、おって建退共本部HPなどを通じてお知らせする予定です。

電子申請方式とは

- 共済証紙は「電子化された掛金」になります。
「電子化された掛金」は、ペイジーや口座振替で購入できます。
- 掛金の納付は「就労実績報告」で行います。
購入した「電子化された掛金」の個々の労働者（被共済者）の掛金への割り当ては、事業主が被共済者の働いた日数をインターネットで建退共本部に報告いただくことで行います。

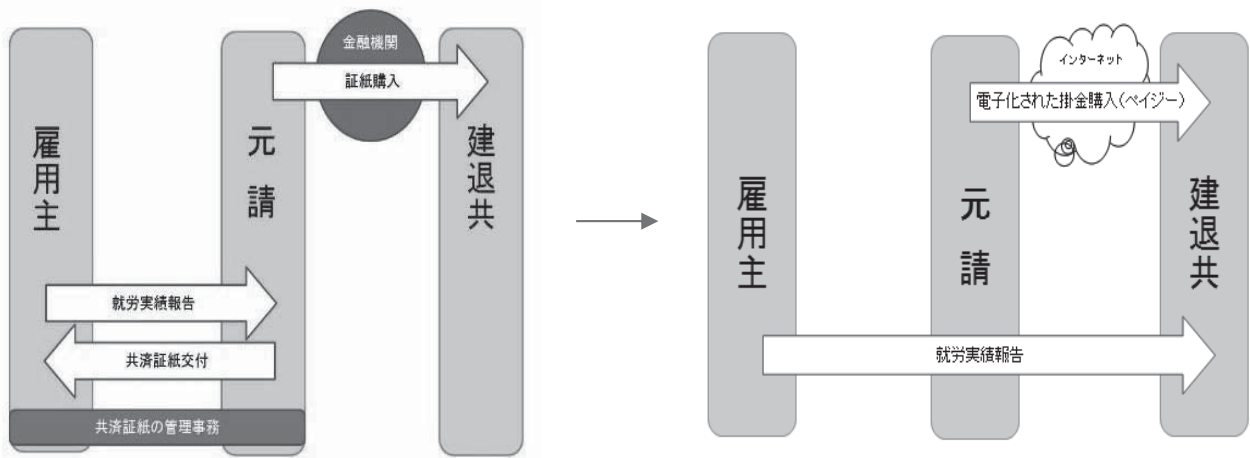
掛金が納められた都度、被共済者の掛金の納付状況を記載した「掛金充当書」を建退共本部から発行します。

- 電子申請方式と証紙貼付方式で納めた掛金を合わせて退職金をお支払いします。

共済証紙で納められた掛金と電子申請で納められた掛金を合算して退職金をお支払いしますので、今までどおり勤め先を変わっても退職金額に影響はございません。

電子申請方式の特徴は

- 共済証紙の受け渡しや、共済手帳に貼付する必要がなくなりますので、事務の合理化が図れます。また、建設キャリアアップシステムを活用することで更に手続きの簡素化が期待できます。
- 電子申請方式の導入にあわせて、事業主が建退共本部のウェブサイト上で掛金の納付状況を確認できる、あるいは、労働者の方々が建退共本部から送られてくる通知によって掛金の積立状況を確認できるようにしたいと考えています。



電子申請方式による効率化のイメージ 掛金は電子上の「電子化された掛金」を購入

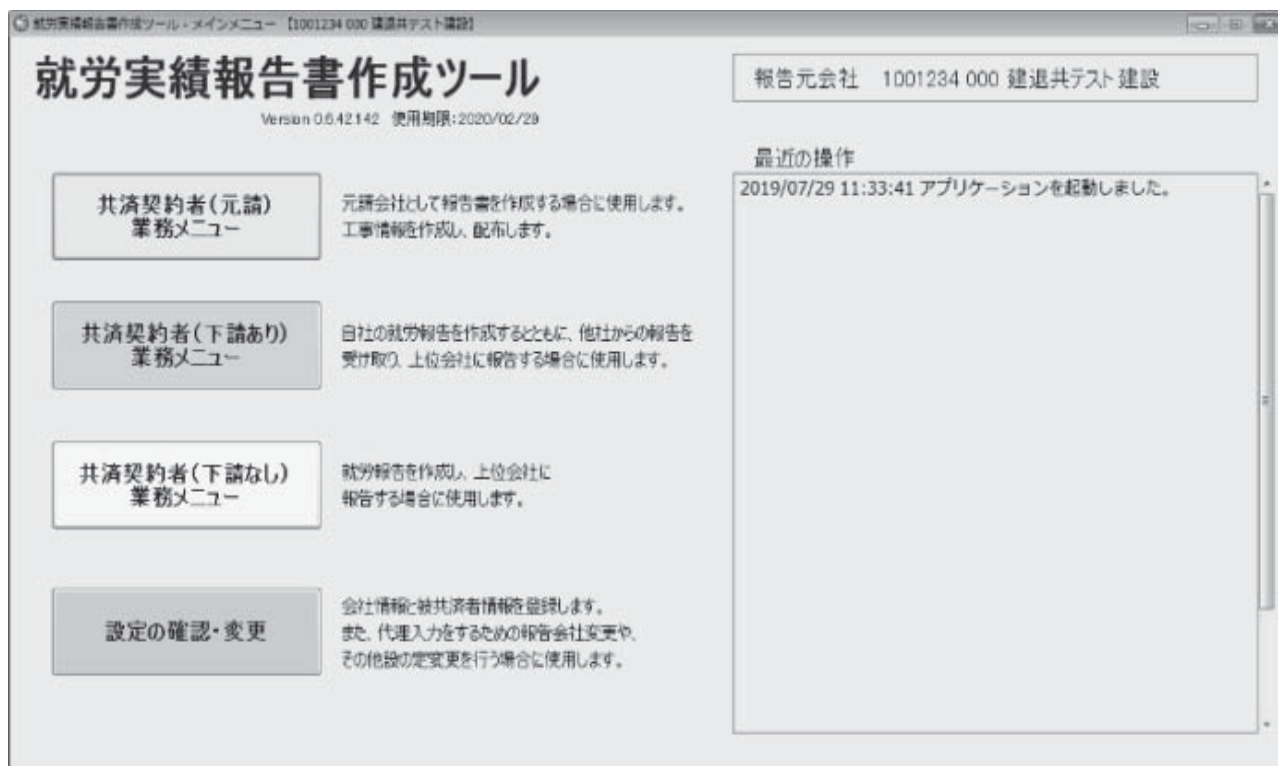
就労実績報告書作成ツールとは

- 下請事業主が元請事業主に建退共証紙を請求する様式が元請事業主により異なっており、事務が大変煩雑となっていたため、様式を定め下請事業主が元請事業主に建退共証紙を請求する様式を統一することといたしました。

No.		共済契約者番号	姓	名	性別	年齢	勤務月												合計
1							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	0
2																			0
3																			0
4																			0
5																			0
6																			0
7																			0
8																			0
9																			0
10																			0
					計														0

被共済者就労状況報告書(月別報告様式)					
No.			整理番号		
No.			報告日		
報告事業所名 住 所 電 話 番 号 共 済 契 約 者 番 号 工 事 名 工 事 コ ー ド 備 考					
			現場責任者確認 印		
(共済契約者番号)		(共済契約者番号)			
元請事業所名		一次事業所名			
次の表のとおり、就労実績を報告します。 報告期間: 年 月 日 ~ 年 月 日					
No.	共済契約者番号	姓 名	共済契約者番号	被共済者名	量取日数 310円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
					合計

- 統一様式を自動作成する就労実績報告書作成ツール（以下「ツール」という。）を作成し、令和元年7月31日より無償で配布することといたしました。
- これにより共済契約者の事務の簡素化が図られ、共済証紙の受渡しが円滑に行われることとなります。
- 電子申請方式では、ツールの様式が建退共本部に対する就労実績報告の様式として使用されることとなります。
- ツールには、元請事業者用、下請事業者用メニューがあり、会社情報、被共済者情報、工事情報などを登録し、被共済者の就労実績を入力します。



- ツールにおいて、「被共済者就労状況報告書（日別報告様式）」（建退共事務受託様式5号）を入力すると「被共済者就労状況報告書（月別報告様式）」（建退共事務受託様式4号）は、自動作成されます。
- ツールは、建退共本部HPからダウンロードしてご利用下さい。
- 建設キャリアアップシステム（CCUS）のデータを取り込んで「被共済者就労状況報告書（日別報告様式）」（建退共事務受託様式5号）を作成する連携機能について、今後開発予定です。
- ツールの使用方法等の問い合わせ窓口として、専用のヘルプデスクを設置しております。

（フリーダイヤル 0120-006-175）

「就労実績報告書作成ツール」



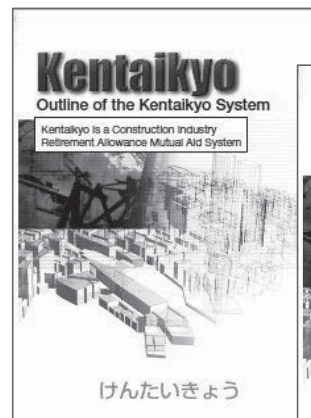
外国人労働者向けパンフレットについて

建設業においては、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、新たな外国人材受入れのための在留資格が創設され、今後5年間で最大4万人規模の外国人労働者の増加が見込まれております。

このため、独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部（以下「建退共本部」という。）においては、外国人労働者向けのパンフレットを作成し、建設現場で働く外国人労働者の退職金制度への加入を図り、建設業界における優秀な人材確保・人材育成に寄与することとしております。

日本語以外は

- 外国人労働者向けパンフレットは、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語の4ヶ国語版を作成しました。



必要な場合は

- 外国人労働者向けパンフレットは、建退共本部HPからダウンロードしてご利用下さい。
- 説明会など、パンフレットが必要な場合は、本部または最寄りの建退共支部へご相談下さい。

この工事の元請事業主は建退共に加入しています

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共事業本部
電話 03(6731)2831

制度の対象者は

建退共本部が実施している退職金制度には、日本国内で建設業を営む事業者であれば、外国法人も加入することができます。また、建設業を営む事業主に雇用されている労働者で、建設業の現場で働いている者であれば、国籍を問わず、加入できます。

建退共

検索

携帯・モバイルサイト

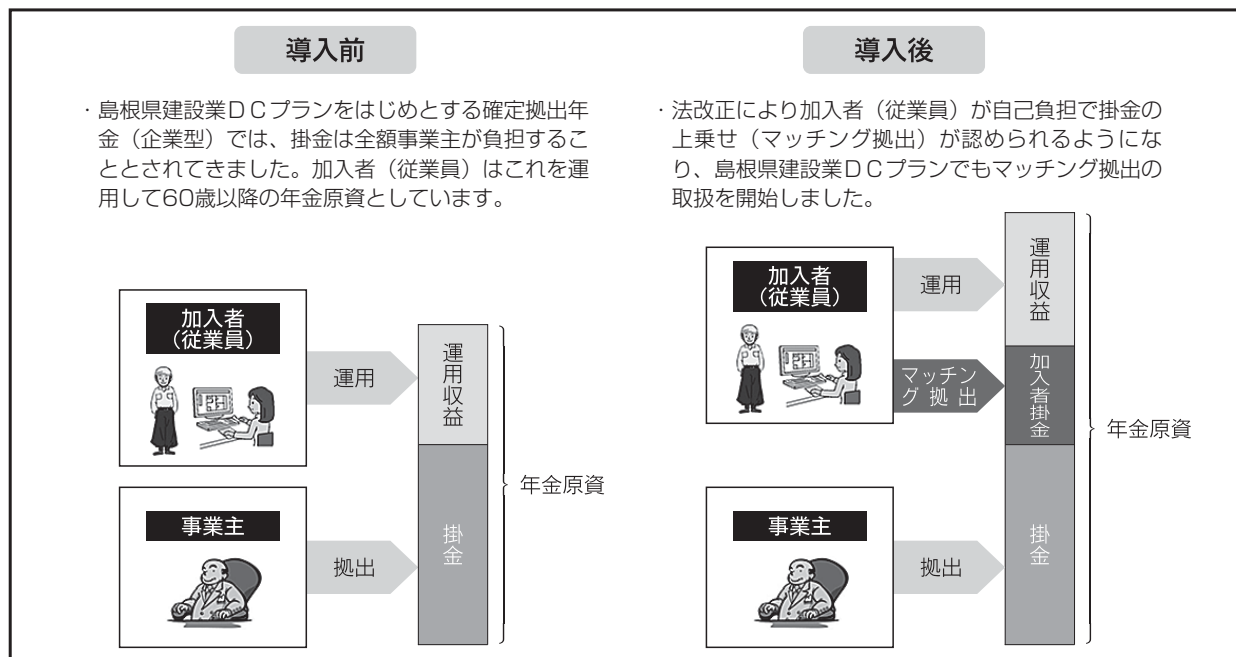


DCプラン

マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在15年が経過し、加入事業所が95社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法（平成23年8月交付）の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉である「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めています。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められています。（制度導入済21社）

（参考）確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。

運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> ■ 老齢給付金：年金…雑所得（公的年金等控除適用） 一時金…退職所得（退職所得控除適用）* ■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税 ■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税（法定相続人1人当たり500万円まで非課税） ■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税

|| (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ ||

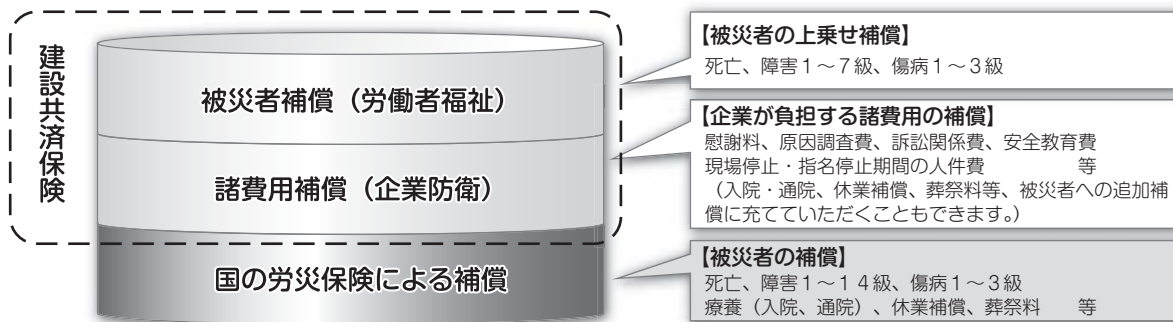
法定外労災
補償制度

(年間完成工事高契約)

建設共済保険は労働者と
企業のリスクをカバーします!

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

◆詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団
Tel 03-3591-8451
URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関
一般社団法人 島根県建設業協会
Tel 0852-21-9004

建設共済保険

備えることは、
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害7級まで)

建設共済保険

法定外労災
補償制度

働く人の
想いに応える、
安心を。



完成工事高契約会員加入状況 令和2年5月31日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)
松江	49	75.4	邑智	34	89.5
安来	19	100.0	浜田	20	34.5
雲南	37	94.9	益田	10	40.0
仁多	13	100.0	鹿足	20	95.2
出雲	48	66.7	隠岐	16	53.3
大田	10	30.3	合計	276	66.8

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西塚島1-3-17

Tel.0852-21-9004 Fax.0852-31-2166



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索